

家畜衛生だより



令和4年11月第40号（鶏）
東部・北部家畜防疫獣医師会
（公社）千葉県畜産協会
東部家畜保健衛生所
TEL：0475（52）4101
FAX：0475（52）3335
<http://www.pref.chiba.lg.jp/kh-toubu/index.html>

鹿児島県、新潟県で高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜確認！（今季国内10、11例目）

【概要】

○10例目

所在地：鹿児島県出水市
飼養状況：採卵鶏（約12万羽）

○11例目

所在地：新潟県阿賀町
飼養状況：肉用鶏（約15万羽）
疫学関連施設：新潟県新発田市
（1施設、約0.6万羽）

経緯：11月17日、農場から死亡羽数の増加がみられる旨の通報を受け、立入検査を実施。簡易検査を実施し陽性であることが判明。18日、遺伝子検査を実施した結果、高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜であることを確認。

飼養鳥（家きん・野鳥以外）への感染が確認されています！

1例目	11/7	香川県丸亀市	コブハクチョウ	H5亜型高病原性
2例目	11/14	和歌山県白浜町	モモイロペリカン	H5亜型高病原性

飼養鳥の管理者と接する機会がありましたら、
野鳥や野生動物等との接触防止のため、
屋内飼育等の注意喚起をお願いいたします。

（参考）動物園等における飼養鳥に関する高病原性鳥インフルエンザへの対応指針
https://www.env.go.jp/nature/dobutsu/aigo/1_law/files/n_08.pdf

家きんの特定症状を念頭に健康観察を行い、異常があればすぐに家畜保健衛生所に通報してください！！

- ★死亡率の急激な上昇（通常の2倍以上）
- ★鳥インフルエンザを疑うような症状
（沈うつ、鶏冠・肉垂等のチアノーゼ、5羽以上のまとまった死亡等）

東部家畜保健衛生所 Tel.0475-52-4101

※夜間・休日は転送されますので、
必ず5回以上コールしてください